

# 政策調査TF活動報告

2026年2月6日

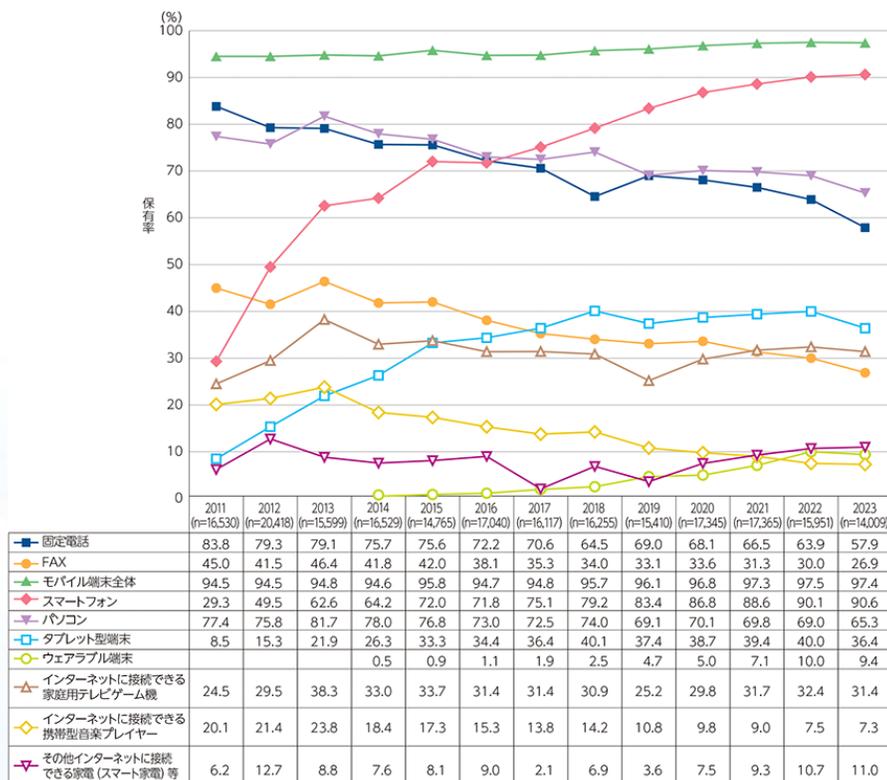
日本スマートフォンセキュリティ協会（JSSEC）

政策調査タスクフォース 稲森伸介

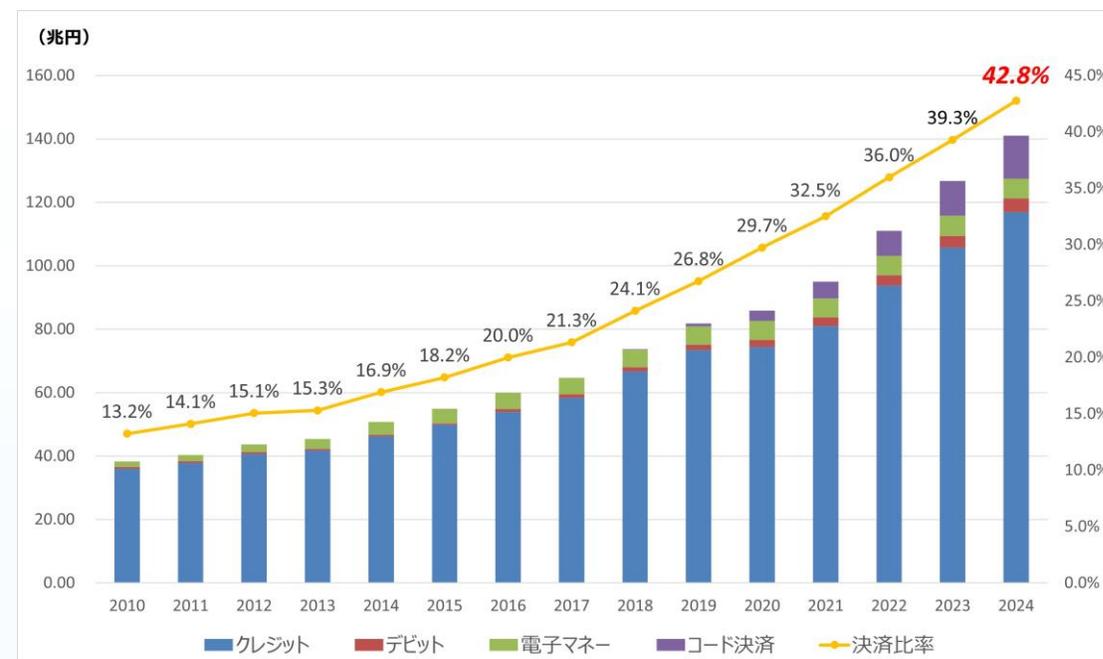
（株式会社ラック）

# 設置背景

- ・ 社会全体が、スマートフォンの利活用を前提にサイバー空間のサービスを利用する時代に入入。



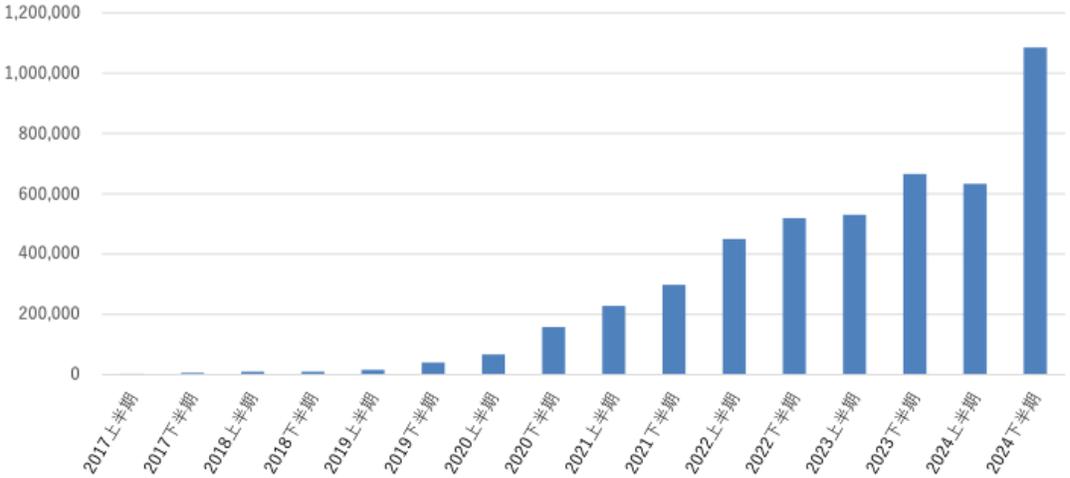
【出典】スマートフォン普及率：総務省「情報通信白書 令和6年版」  
図表Ⅱ-1-11-1（世帯保有率、2023=90.6%）。



【出典】我が国のキャッシュレス決済額及び比率の推移：経済産業省 2024年の  
キャッシュレス決算比率より

# 設置背景

- ・ 社会全体が、スマートフォンの利活用を前提にサイバー空間のサービスを利用する時代に入入。
- ・ 一方で、サイバー空間の利用の際に直面するリスクは増大。「利用者教育」による対処も限界。



国内のフィッシング情報の届出件数

【出典】警察庁、令和6年上半期におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について



不正ログインに関する相談件数の推移

【出典】IPA 情報処理推進機構

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/attention/2025/mgdayori20250828.html>

# 設置背景

- ・ 社会全体が、スマートフォンの利活用を前提にサイバー空間のサービスを利用する時代に入入。
- ・ 一方で、サイバー空間の利用の際に直面するリスクは増大。
- ・ **事業者へのセキュリティ対策、透明性確保の要請の高まり。スマートフォンを取り巻くエコシステムの変化。**
- ・ **技術的な論点と社会実装の「橋渡し」が必要**

| 区分 | 政策名   | 目的          | 対象   | 特徴                                   |
|----|---|-------------|--|--------------------------------------|
| 日本 | 特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律（透明性法）        | 取引透明化・公正性   | 大規模なオンラインモールやアプリストア提供者                             | 「共同規制」手法の採用                          |
| 日本 | スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律（スマホ新法） | OS/アプリストア競争 | 指定された巨大事業者   | DMAをモデルにしつつ、スマートフォン基盤ソフトウェアに焦点       |
| 日本 | 情報流通プラットフォーム対処法（情プラ法）                         | 偽情報・有害情報対策  | 大規模な特定電気通信役務提供者                                    | プロバイダ責任制限法の発展                        |
| EU | デジタル市場法（DMA）                                  | 競争確保と市場の公正化 | ゲートキーパー（IT巨大企業）                                    | 支配的地位や反競争効果の認定を要しない事前規制              |
| EU | デジタルサービス法（DSA）                                | 違法コンテンツ対策   | VLOP（巨大オンラインプラットフォームサービス）、VLOSE（巨大オンライン検索エンジンサービス） |                                      |
| EU | EU一般データ保護規則（GDPR）                             | 個人データ保護     | EEA（欧州経済領域）内に居住する個人のデータを扱う、世界中のあらゆる組織              | 高額な制裁金、EU域外企業への適用、厳格な同意基準、包括的な個人権利保護 |
| 米国 | 反トラスト法（Antitrust Law）                         | 競争確保        | 取引制限行為、独占行為、再販価格維持行為等                              | アメリカ版独占禁止法                           |
| 中国 | インターネット情報サービス・アルゴリズム推奨管理規定                    | 推薦システム管理    | アルゴリズムを用いたレコメンドーションサービス                            |                                      |

# 活動目的

1. 我が国で発生しているスマートフォン利活用に関連する脅威と課題の把握。
2. 国内外の政策動向の把握。
3. 利用者保護とサービス提供者の健全な成長の両立を図るための議論の場の形成。

ニュース 利用者向け

発信元：事務局 書いた人：事務局

## 【ニュースリリース】 JSSEC 『政策調査タスクフォース設置』 ～スマートフォンセキュリティ政策に関する議論と政府機関への提言に向けて～

📅 2025年7月10日 🔄 2025年7月10日



【ニュースリリース】

### JSSEC 『政策調査タスクフォース設置』

～スマートフォンセキュリティ政策に関する議論と政府機関への提言に向けて～

一般社団法人日本スマートフォンセキュリティ協会（JSSEC：会長 佐々木 良一）は、スマートフォン関連のセキュリティの向上に資する国内外の政策の調査及び政策提言へのアイデアを議論する政策調査タスクフォースを設置したことを発表します。

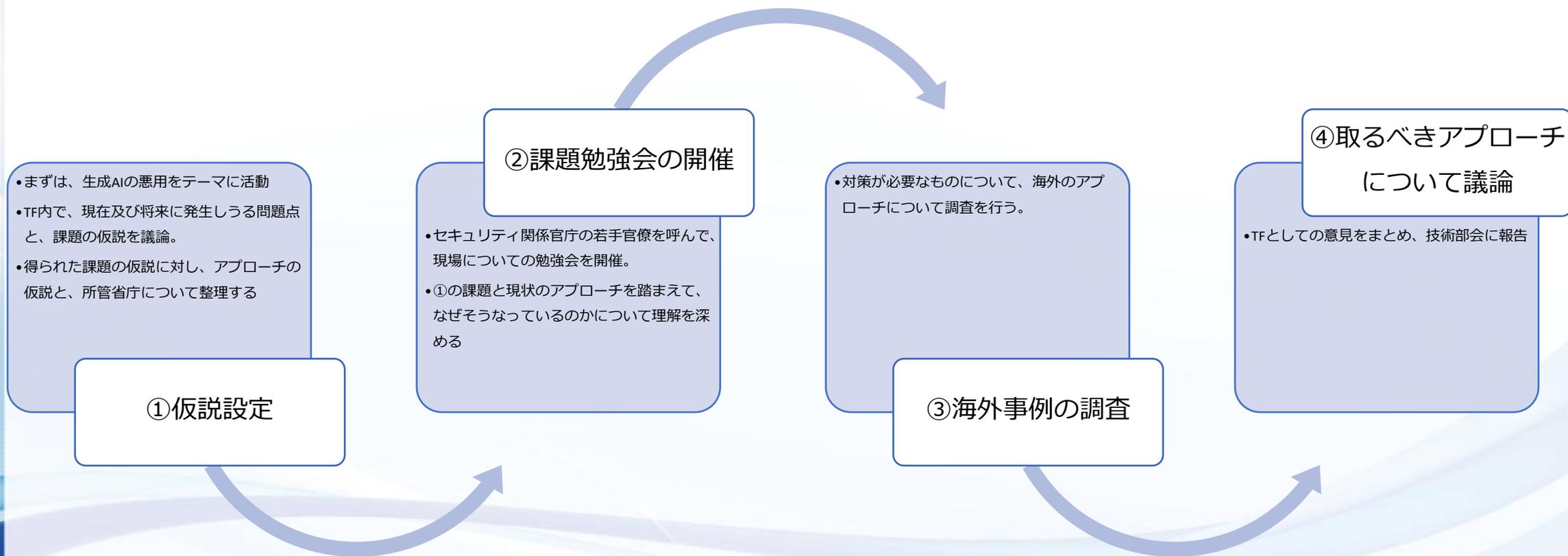
令和6年情報通信白書によると、現在の日本における「モバイル端末全体」の世帯保有率は97.4%、その内の「スマートフォン」は90.6%に達しています。このことは、低年齢層から高齢者まで、さまざまな人々がスマートフォンを活用していることを示しています。

しかし、スマートフォンの普及に伴い、フィッシング詐欺やアカウントの窃取など、サイバー犯罪の脅威も増加しています。さらに、スマートフォンが詐欺やSNSトラブルの入り口として利用されるケースも多くなっており、利用者のリスクが高まっています。

加えて、世界各地でのプラットフォームによる独占や格差の拡大が懸念される中、デジタルプラットフォームにおける取引の透明性や公正性を向上させるための法規制が進められています。これにより、スマートフォンエコシステムに変化が生じ、新たなセキュリティリスクやプライバシーの問題が浮き彫りになっていきます。

# 検討の流れ

- 当初テーマとして、生成AIの悪用リスクをテーマに設定
- 「仮説設定」、「勉強会の開催」、「事例調査」、「取るべきアプローチ」についての議論の順に進める



- 小規模体制にて基礎的な議論と準備を推進

## 活動状況：

### ①10/27 キックオフ

日時場所：16:00-16:50@LAC社会議室/オンライン

参加者：本間（KDDI）、小坂（SS）、稲森（LAC）

主な議題：①進め方と仮説検討について、  
②関係省庁へのヒアリング計画と  
候補選定について、  
③今後の参加者・関係者への声掛けと  
体制整備について

### ②11/18 第一回会合

日時場所：15:00-15:40@オンライン

参加者：仲上（LAC）、稲森（LAC）

主な議題：①進め方と仮説検討について、  
②参加者・関係者への声掛けと  
体制整備について  
③参加者増加とTF活動の方向性について

## 現在の仮説：

生成AIを用いたフィッシング攻撃が洗練化し  
被害に遭いやすい状況が増加する虞

## 準備中：

警察庁サイバー警察局担当者による  
巧妙化するネット詐欺行為とその被害や対策状況  
について、ご紹介いただく

# 今後の取り組み

- 現状を共有する場づくりから。
- 勉強会をベースに小さく始めて徐々に深める。
- 政策提言は、中長期的な目標に。

## ①現場を共有する場づくり

- 参加企業の募集に一定のハードルが存在
- 「現状を共有する定期的な勉強会」を継続開催するところから開始
- 会員企業各社の視点・課題感を持ち寄る“ゆるやかな対話の場”として運用

## ②勉強会をベースに

- オンライン勉強会にて、国内外の政策動向の簡易共有
- 関係省庁や研究者の講師回も、実現可能な範囲で検討
- まずは“論点メモ”レベルで共通理解を積み上げる
- 興味を持つ企業が増えてきたら、テーマ別の深掘り回を検討
- TFメンバー募集も“無理に増やす”というスタンスではなく、関心のある企業が自然に集まる流れを作る

## ③「政策提言」は、中長期視野に

- 元の計画では、2026年初に政策提言案の取りまとめを予定していましたが、現状では“拙速にまとめず、適切なタイミングで検討に移る”方針へ変更。
- まずは勉強会を通じて内容を深め、参加企業が一定数揃い、議論が十分に成熟した段階で、提言活動にスムーズにつなげる、という段階的アプローチを採用